

平成27年度「市民後見人入門講座」が開催されます

～ 盛岡市、成年後見センターもりおかとの共催で ～

市民の立場で後見活動を行う市民後見人の入門講座に参加しませんか。
知的障がい、精神障がい、認知症などのために「ご本人の判断だけでは不安な方」の後見人として活躍される方の講座が開かれます。

今、成年後見のもっとも大切な役割を担う後見人を必要としています。なかでも地域で見守りができる市民後見人を多く求めています。

講座の実施要綱〈抜粋〉

- 受講対象者 盛岡市在住または在勤の方で、社会貢献に意欲があり成年後見制度及び福祉活動に関心のある方
- 定 員 50名程度
- 講 師 特定非営利活動法人非営利活動法人成年後見センターもりおか理事長〈弁護士〉ほか
- 日程及び講義内容 市民後見人に係る講義

回数	月 日	講義テーマ
第1回	10月22日(木)	成年後見制度概論、成年後見の基本理念と権利擁護
第2回	10月29日(木)	対象者(被後見人)を取り囲む諸制度
第3回	11月 5日(木)	対象者(被後見人)の理解(高齢者・障がい者)
第4回	11月12日(木)	権利擁護に係る諸制度
第5回	11月19日(木)	成年後見の実務
第6回	11月26日(木)	後見活動経験者との懇談会

- 受講料 無料
- 場 所 プラザおでって ほか
- 受講者の募集決定等
募集は、広報もりおか(平成27年9月15日号)掲載し、平成27年9月24日(木)から障がい福祉課での電話受付により先着順で決定されます。受付締切は平成27年10月2日(金)とし、受講者決定後に受講者へ受講案内が送付されます。
- 申込・問い合わせ先
盛岡市保健福祉部障がい福祉課 自立支援係
〒020-8530 盛岡市内丸12番2号
Tel019-651-4111(内線2516～2519)